

海外展開に向けた インフラFS補助金

我が国企業によるインフラ海外展開促進調査

我が国企業の優れた技術・ノウハウを活かしたインフラの海外展開を促進するため、具体的なインフラ案件の受注・事業化に向けたFS調査を支援します。

① 質の高いインフラFS

質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業費補助金

② 質の高いエネルギーインフラFS

質の高いエネルギーインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業費補助金

新設 ③ 課題対応型インフラFS

現地社会課題対応型インフラ・システム
海外展開支援事業費補助金

公募期間

2023年5月10日(水)～2023年6月2日(金) [12時必着]

公募説明会

2023年5月15日(月)、17日(水) 両日程とも11:00～12:00

参加方法：Microsoft Teamsにて 事前受付：5月12日12:00締切

対象事業と
採択予定件数

NEW!

今年度より、プロモーション・ロビイング事業の追加及び
現地社会課題対応型インフラ・システム海外展開支援事業を新設いたします。

	対象事業 ※1	事業類型(メニュー)	対象国・地域 ※2	令和5年度 採択予定件数
① 質の高いインフラの海外展開 に向けた事業実施可能性調査 事業費補助金	インフラ事業の受注・ 事業化に向けたFS調査/ プロモーション・ロビイング事業	1. 個別FS調査	政府開発援助 (ODA)対象国	6～8件 程度
		2. プロモーション・ ロビイング事業		
② 質の高いエネルギーインフラ の海外展開に向けた事業実施 可能性調査事業費補助金	エネルギー起源CO ₂ の高い削減 効果が期待されるインフラ事業の 受注・事業化に向けたFS調査/ プロモーション・ロビイング事業	1. 個別FS調査	海外であれば どの国でも可	6～8件 程度
		2. プロモーション・ ロビイング事業		
③ 現地社会課題対応型インフラ・ システム海外展開支援事業費 補助金	老朽化インフラの補修・ 高効率エネルギーシステムによる 置換えなどのインフラ事業の 受注・事業化に向けたFS調査/ プロモーション・ロビイング事業	1. 個別FS調査	海外であれば どの国でも可	6～8件 程度
		2. プロモーション・ ロビイング事業		

※1 経済インフラ(情報通信、エネルギー、交通、都市基盤等)、社会インフラ(医療、介護ヘルスケア、農業・食品、廃棄物処理等)、デジタルプラットフォーム等

※2 ビジネスモデルの一体性があれば、複数国・地域を対象とした調査も応募可。

※詳細は募集要領を必ずご確認ください。

補助上限額
及び補助率

補助
上限額

1. 個別FS調査：5,000万円
2. プロモーション・ロビイング事業：3,000万円

補助率

1/2 (中小企業は)
2/3

補助対象となる調査内容

1. 個別FS調査

企業が行う個別案件の案件組成段階での調査を対象とします。

相手国への提案に必要な情報収集、調査、分析等	例：相手国インフラの現状の実態把握、相手国関係者のニーズ、課題の把握、市場規模の予測、需要の予測、経済性の評価、環境影響調査や社会影響調査などのリスク分析
競合他社の動向の把握、他社との差別化の検討、潜在的な連携・提携・買収先の調査(プロアクティブサーチ)	
インフラの基本的な設計等	例：インフラの新設、改修、近代化の提案に必要な基本的な設計の実施
立地や、インフラの基本的な設計を検討する上で必要な用地測量、試験、データ収集・分析(PoCの実施含む)	※「事業期間中に限定して」既存の設備や機器を活用する場合や、これらを短期レンタルする場合に限り、対象とします(「機器等」を開発・購入・リース等をしてデータ収集・分析する「事業」は、対象外)。※PoCについては、試作開発の前段階におけるシステム・アプリケーション開発など、企業会計において資産計上されないものに限り、対象。
事業規模、コスト、収入等の算出	
ファイナンスの検討	
受注や事業化までのスケジュールの検討	
事業実施体制の検討	
相手国における出資、買収機会の探索やコンタクト、交渉	
相手国企業へのデューデリジェンスの実施を通じた出資や買収等の検討	
その他必要となる調査	
エネルギー起源CO ₂ の排出抑制量の試算	※「質の高いエネルギーインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業費補助金」のみ

※ 個別の製品・サービスの宣伝を目的とした調査は対象外です。 ※ 試作品開発費等、実証に係る費用は対象外です。

2. プロモーション・ロビイング事業

一定程度のFS調査等を踏まえた相手国への働きかけを対象とします。

キーパーソン招聘、専門家派遣	
現地での調査結果等についての説明会・セミナー開催	
相手国への提案に必要な情報収集、調査、分析等	例：相手国インフラの現状の実態把握、相手国関係者のニーズ、課題の把握、市場規模の予測、需要の予測、経済性の評価、環境影響調査や社会影響調査などのリスク分析
競合他社の動向の把握、他社との差別化の検討、潜在的な連携・提携・買収先の調査(プロアクティブサーチ)	
事業規模、コスト、収入等の算出	
ファイナンスの検討	
受注や事業化までのスケジュールの検討	
事業実施体制の検討	
相手国における出資、買収機会の探索やコンタクト、交渉	
相手国企業へのデューデリジェンスの実施を通じた出資や買収等の検討	
その他必要となる調査	
エネルギー起源CO ₂ の排出抑制量の試算	※「質の高いエネルギーインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業費補助金」のみ

令和5年度審査の重点※

※ これらは代表的な審査基準であり、詳細については募集要領をご確認ください。

1 本FS調査後5年以内の事業実現可能性

2 費用対効果(受注や事業化した後に見込まれる市場規模と本事業で支援する費用との比較)

3 「インフラ海外展開戦略2025」との整合性(カーボンニュートラル等SDGsへの貢献、O&Mや事業運営参画等継続的な関与、デジタル技術やデータの活用等)

4 デジタル・プラットフォーム

複数の企業・業界が活用可能なオープン性を有するデジタル基盤で、大量のデータの蓄積・アクセス管理・加工(匿名化)・分析・シミュレーション等を行うことで、新たなエコシステム(市場)の形成や既存のインフラ事業のビジネスモデル変革を生み出すものを「インフラ」として、その整備に必要なFS調査を支援対象といたします。

複数国・地域への展開により事業規模を拡大していく可能性が高いものや、業種や系列の垣根を超えた市場創出効果が見込まれる案件を加点いたします。

5 中小企業、スタートアップ

特徴的な技術や革新的なビジネスモデルをもとに、インフラ輸出を目指す中小企業への支援を拡大いたします(補助率1/2→2/3)。また、大企業からの申請案件についても、技術に秀でた中小企業やスタートアップと連携した案件について加点いたします。

■中小企業の定義：中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者を指します。

次のいずれかに該当する場合は、大企業の補助率(1/2)を適用いたします。

- ①資本金又は出資金が5億円以上の法人(中小企業を除く)に直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者。
- ②交付申請時において、確定している(申告済みの)直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える中小・小規模事業者。また、補助率2/3の対象となる中小企業は、事業全体の企画及び立案並びに根幹にかかわる執行管理部分を担う事業実施主体と認められ、かつ、中小企業から大企業への外注・再委託割合が原則50%以下の場合に限ります。

6 出資・買収を通じた事業参画(プロアクティブサーチ)

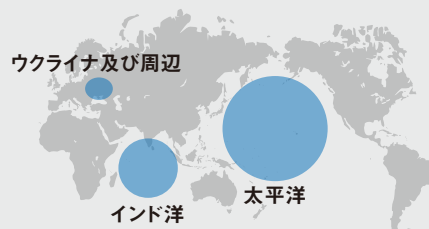
出資・買収を通じたインフラ事業参画に向け、必要となる出資・買収機会の探索やコンタクト・交渉、デューデリジェンス等を支援対象といたします。応募事業者の強みを活かしつつ出資・買収を行うことで、将来的な新規プロジェクトの組成や新たな事業分野への参画に貢献する見込みやその効果が高いと考えられる案件について加点いたします。

7 令和5年度追加の重点分野

- インド太平洋地域(アフリカ、中東欧、アジア太平洋島嶼国)案件
- 日米・日欧連携支援案件

※課題対応FSでは特に下記を評価

- ウクライナ及び周辺国地域の情勢を踏まえた復興需要案件
- 既存インフラの長寿命化、データを活用した監視・維持管理・大規模改修



申請方法と主な注意点

申請は5月10日(水)から電子申請にて受付を開始します。

申請受付締め切りは6月2日(金)12時必着です

Jグランツもしくは事務局の指定するデータ送受信サービスによる受付となります。

メールでの提出は受け付けておりませんので、ご注意ください。

- ・ Jグランツによる申請の場合は事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。アカウント発行には1～2週間程度かかります。

主な 注意点

GビズID <https://gbiz-id.go.jp/top/> **Jグランツ** <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

- ・ 他の国庫補助金との併用はできません。
- ・ 事業終了後、補助事業の要件を満たさなくなった場合、補助金の返還を求めることがあります。

お問い合わせ先

<質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業費補助金事務局>
<質の高いエネルギーインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業費補助金事務局>
<現地社会課題対応型インフラ・システム海外展開支援事業費補助金事務局>

略称：インフラFS支援事務局 ✉ inquiry@shitsutaka.jp



特設 Webサイト



海外インフラFS補助金 検索

<https://infrafs.jp>

⚠ 不正受給は犯罪です！

令和5年度「質の高いインフラ(エネルギーインフラ)の海外展開に向けた事業実施可能性調査事業費補助金」及び令和4年度補正「現地社会課題対応型インフラ・システム海外展開支援事業費補助金」は、経済産業省から補助を受けた凸版印刷株式会社が実施しています。

詳細は募集要領を必ずご確認ください。